

令和2年 第2回通常総会議事録

1 日 時 令和2年7月30日(木) 午後1時23分～午後2時43分

2 場 所 日赤会館 3階会議室

3 出 席 (1) 会 員

和歌山県	和歌山市	海南市
橋本市	有田市	御坊市
田辺市	紀美野町	紀の川市
岩出市	かつらぎ町	高野町
湯浅町	有田川町	美浜町
日高町	由良町	日高川町
印南町	白浜町	那智勝浦町
太地町	古座川町	北山村
和歌山県医師国保組合	和歌山県歯科医師国保組合	
紀和薬剤師国保組合		

〈書 面〉

新宮市	九度山町	広川町
みなべ町	上富田町	すさみ町
串本町		

(2) 役 員

常務理事

(3) 事務局

事務局長	事務局次長	参 事
総務課長	総務課 庶務係長	

司 会

定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただ今から令和2年第2回通常総会を開催いたします。

本日の総会の出席状況ですが、ご出席いただいております会員さんが27名、所用のため書面により審議に加わっていただいております会員さんが7名となっており、過半数に達しておりますので、総会が成立することを報告させていただきます。

開会にあたり、中芝理事長よりご挨拶を申し上げます。

理 事 長

本日、令和2年第2回通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は本会の事業運営に対しまして、格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染拡大に際しては、緊急事態宣言下の大変厳しい状況の中、皆様におかれましても業務継続など対応に苦慮されたことと思います。本会においても業務継続計画に沿った形で、万が一に備えて、フロアの分散やシフト制を導入するなどの対応を行い、最優先業務である診療報酬や介護報酬等の支払いの継続を図ったところでございます。

このような中、国保連合会では厚生労働省からの要請により、2つの新型コロナ関連業務を実施することとなり、中でも、医療従事者や介護職員等への慰労金などの申請受付及び支払いについて、先般、業務を開始したところでございます。

本会としましては、連合会に求められた新たな役割を担うとともに、基幹業務である審査支払業務の更なる充実・強化はもとより、各種共同事業などに積極的に取り組み、保険者の共同体としての責務を果たしてまいり所存でございますので、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご審議いただきます案件は先にご案内いたしましたとおり、令和元年度の事業報告、決算並びに令和2年度補正予算等でございます。この後、事務局から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、祝電をいただいておりますので、ご披露させていただきます。

和歌山県国民健康保険団体連合会通常総会のご開催を心よりお慶び申し上げます。関係各位のご尽力に深く敬意を表しますとともに、貴会のますますのご発展とご参集の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。 参議院議員 鶴保庸介

以上、祝電を披露させていただきました。

次に、議長の選出でございますが、慣例により司会者よりご指名させていただきますようお願いいたします。

一 同
(異議なし)

司 会

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議長は中芝岩出市長さんをお願いいたしたいと思います。中芝市長さん議長席へお願いします。

議 長

ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力の程お願いいたします。

それでは議事に入ります。報告第1号及び報告第2号について、事務局から一括報告いたします。

事 務 局

お手元に附議事項を要約した「説明要旨」を参考までにお配りしておりますが、本日は附議事項本体で説明させていただきます。

報告第1号 専決処分について

1 令和元年度診療報酬審査支払特別会計補正予算については、業務勘定ですが、審査支払事業補助金が当初予算を上回る額で交付されたことによる増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,474万1千円を追加し、総額を7億3,055万9千円といたしました。

事項別明細書ですが、歳入の款2国庫支出金を1,474万1千円増額し、歳出の款5積立金、目4ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産で、予備費からの25万8千円を合わせ、1,500万円を積み立てました。

なお、ICT等積立資産ですが、先般2月補正において国保の業務勘定を除く後期、健診、介護、障害の4つの特別会計で積み立てましたが、今回の補正により、上限額までにはまだかなり差があるものの、5つの特別会計全てで一定の積立資産が保有できたこととなります。それぞれの積立額については、後ほど決算の方で説明いたします。

2 令和2年度診療報酬審査支払特別会計補正予算については、厚生労働省からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応により資金調達が困難となった医療機関等への資金繰り対策として、診療報酬等の概算前払いを行うもの

で、業務勘定では事務経費を、また診療報酬支払勘定では概算払いに充てる資金についてそれぞれ増額補正を行いました。

業務勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241万1千円を追加し、総額を7億953万3千円に、診療報酬支払勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万3千円を追加し、総額を845億8,107万4千円といたしました。

業務勘定の事項別明細書ですが、歳入の款2国庫支出金で事務経費に係る補助金として241万1千円を増額し、歳出の款1総務費、目1一般管理費で、職員手当やシステム改修費などに充てるため241万1千円を増額いたしました。これら事務経費は後期業務勘定と折半しております。

診療報酬支払勘定では、歳入の款4国庫支出金で借入利子分として8万6千円を、款5借入金では金融機関から借り入れるため1,098万7千円を増額し、歳出の款3借入金償還金で元金と利子を合わせて1,107万3千円を増額いたしました。

3 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算についても国保と同様、業務勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241万1千円を追加し、総額を7億4,592万2千円に、診療報酬支払勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,449万8千円を追加し、総額を1,577億3,650万円といたしました。

業務勘定の事項別明細書ですが、歳入の款2国庫支出金と歳出の款1総務費、目1一般管理費でそれぞれ241万1千円を増額いたしました。

診療報酬支払勘定では、歳入の款4国庫支出金で34万5千円を、款5借入金で4,415万3千円を増額し、歳出の款3借入金償還金で4,449万8千円を増額いたしました。

4 令和2年度一般会計補正予算については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に係る業務を県から受託したことに伴う増額補正で、KDBシステム操作研修のための増額補正と併せ、7月14日開催の理事会で専決処分いたしました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121億2,949万7千円を追加し、総額を122億9,714万円といたしました。

事項別明細書ですが、歳入の款2国庫支出金ではKDB操作研修に係る補助金176万円を増額するほか、款8県支出金を新設し、新型コロナウイルス関連事業の委託費として医療・介護・障害合計で121億2,773万7千円を増額、また歳出では款3事業費、目6保健事業費でKDB分176万円を、目8から目10には新型コロナウイルス関連事業費としてそれぞれ歳入と同額を計上いたしました。

専決処分については以上です。

報告第2号 規程の制定について

職員服務規程の一部を改正する規程を7月14日開催の理事会で制定いたしましたので報告いたします。

和国保連規程第3号 職員服務規程の一部を改正する規程

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う改正でございます。

第37条第1項では特別休暇取得の条件として、第2号に「裁判員」の文言を追加するとともに、第16号では「伝染病予防法により交通が遮断され又は隔離された場合」とされていたのを、感染症法に基づき健康診断を受けた場合若しくは就業を制限された場合、または交通が遮断された場合に特別休暇を取得できるよう改正いたしました。

また、第52条及び第53条についても新法に基づき改正するもので、第52条第1項第2号及び第3号では、患者や病原体保有者の定義を明確にするとともに、第53条では同居する者への予防措置を要する感染症を整理いたしました。

報告事項については以上でございます。

議 長

報告第1号及び報告第2号について報告いたしましたが、何かご質問等ございませんか。

一 同

(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、次に議決事項に入ります。

議案第1号から議案第8号までは、令和元年度の事業報告並びに各会計決算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同

(異議なし)

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

議案第1号 令和元年度事業報告の認定について

都道府県が市町村とともに国保の運営を担うこととされた平成30年度の国保改革については、これまで大きな混乱なく円滑に施行されています。一方で、令和元年5月に成立した改正健保法では、オンライン資格確認の導入や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の措置を段階的に講じることとされました。本会に対しても、このような時代の流れに応じた変化が求められる中、令和元年度はKDBシステムの活用を重視した予防・健康づくりの推進、国保総合システムをはじめとした基幹システムの安定運用並びに審査基準の差異解消などの審査の効率化・高度化等に引き続き取り組みました。

重点事項ですが、事業計画の中で重点事項として掲げた記載の9項目について積極的かつ効果的な事業推進に努めましたので報告いたします。

(1) 情報セキュリティ対策の強化及び災害対応では、本会が取り扱っているレセプト等の極めて機密性の高い資産を適切に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の運用により、対策の一層の改善・強化に取り組みました。

また、今回の新型コロナウイルス感染に際しては、業務継続計画に準じ、職員に対する行動自粛の要請とともに、事務室内の作業スペースの分散やシフト制の導入等、業務体制の再構築による感染防止策を講じ、診療報酬の支払等主要事業の業務継続を図りました。

(2) 国保データベース（KDB）システムの更なる活用促進と医療費分析事業の推進では、これまでの支援に加え、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った活用方法等について説明を行うとともに、保健事業の対象者の抽出に係るツールを提供するなど支援に取り組みました。併せて、国保中央会主催の医療費等データ評価・分析研修等に参加し、本会職員のスキルアップに取り組みました。

(3) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業等の推進では、保険者が特定健診の受診率向上対策や糖尿病性腎症重症化予防等の重要事業をPDCAサイクルに沿って効果的に事業展開できるよう、保健事業支援・評価委員会による助言等の支援に引き続き取り組みました。

また、令和2年4月から本格実施となる高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施においては、国の「ガイドライン」に基づき「高齢者の保健事業セミナー」を県及び広域連合との共催で開催いたしました。

(4) 国保データベース（KDB）システム及び特定健診等データ管理システムの機器更改への対応では、データ移行や運用テスト等の作業を確実にを行い、予定どおりシステム機器を更改いたしました。

(5) 審査業務の充実・強化では、標準システムである画面審査システムの活用や審査関係資料DBシステムによる審査委員、職員間の情報共有、更には審査

委員による専門研修を実施いたしました。

また、適正かつ公平な審査の実現に向けては、都道府県間の差異解消に努めるとともに、中央審査の拡大への対応や返戻・査定事由の支払基金との統一化を図りました。

(6) 基幹系システムの安定運用及びオンライン資格確認等システム構築への対応では、国保総合システムや国保情報集約システムの安定運用に努めるとともに、保険者向け研修会を開催いたしました。また、オンライン資格確認等システムの円滑稼働に向けた準備を進めました。

(7) 次期後期高齢者医療請求支払システムの円滑稼働では、データ移行や運用テスト等を迅速かつ確実に実施し、本年2月からの新システム運用につなげました。

(8) 第三者行為求償事務の充実では、交通事故件数の減少に伴い処理件数も減少する中、昨年度を上回る約3億4,800万円を収納いたしました。中でも、平成29年度から本格的に取り組んでいる個人賠償責任保険では、特に自転車事故や犬咬傷等に高額な案件があり、2,600万円余りを回収いたしました。

また、広報事業では被保険者の傷病届提出促進をテーマにパンフレットの作成や新聞広告に取り組みました。

(9) 次期介護保険・障害者総合支援システムの円滑稼働では、令和2年5月の本稼働に向けた準備として、機器構築や各種運用試験等を遅滞なく実施いたしました。重点事項は以上でございます。

事業実施状況については、主なところのみ説明させていただきます。

(1) 一般事業ですが、ア 会務運営等に関することの(ア)総会については、7月の決算総会と翌年2月の予算総会の2回開催いたしました。

(イ) 理事会は計4回開催し、7月17日と2月17日は通常総会に附議する議案等についてご審議いただいたほか、5月17日は6月からの風しん抗体検査等費用の支払業務開始に伴う関連規程の改正及び補正予算について、また3月1日は理事長・副理事長・常務理事の選任について、それぞれ書面によりご審議いただきました。

(ウ) 監事会は6月28日に開催し、平成30年度事業報告並びに各会計歳入歳出決算等について監査をいただきました。

(エ) 理事長・副理事長・常務理事会議は7月と2年2月に2回開催、また(オ) 理事保険者課長会議は理事会開催前に課長さん方に理事会の附議事項等について説明するため、同じく2回開催させていただきました。

(ク) ですが、11月15日に県の指導監督を受けるとともに、(ケ) 外部監査では、6月19日から21日までの3日間、会計事務所から30年度の収支決算等について監査を受けました。

エ 広報宣伝に関することでは、(ア) 機関紙「国保わかやま」を例年どおり4回発刊いたしました。保険者の皆さんには大変お忙しい中、取材や記事の執筆に

対してご協力をいただいているところでございます。

また（カ）保険料（税）収納率向上及び（キ）特定健診受診率向上に対する支援では、テレビ・ラジオのスポット放送やティッシュを作成し啓発に努めました。

なお、元年度に正式設定した本会のマスコットキャラクターについては、キャラクターをプリントしたイベント用ジャンパーを作成し、「ねんりんピック」で着用したほか、自動車用マグネットシートを作成いたしました。2年度についても、キャラクターを用いた貸出用の「のぼり旗」を作成するなど、広報事業の充実に一層活用してまいりたいと考えております。

オ 調査・研究に関することでは、（ア）a の国保事務検討委員会を2回開催し、令和2年度の会員負担金や手数料等についてご意見等を伺いました。

カ 事業振興に関することでは、（ア）国保制度改善強化全国大会が11月28日に東京都で開催され、本県から中芝理事長さんをはじめ役員さん、市町村長さんなど計6名のご参加をいただきました。また大会に先立ち、県選出国會議員に陳情を行いました。国に対する要望事項については記載の9項目でございます。

キ 保健事業に関することでは、（ア）KDBシステムと（イ）国保・後期高齢者ヘルスサポート事業は重点事項で申し上げたとおりで、（エ）在宅保健師の会による健康づくり活動支援では、a 特定健診未受診者対策等支援事業を記載の5市町で実施いたしました。

（ク）その他研修会の高齢者の保健事業セミナーについては、法改正を受け元年度から新たに組み込んだ事業となります。

（コ）職員研修では、こちらも重点事項で申し上げましたが、a 国保中央会主催のKDBシステム操作等に係る研修会や医療費等データ評価・分析研修に本会職員延べ36名が参加し、データの評価・分析技術の向上に取り組みました。

（2）国保診療報酬に関する事業の①国保診療報酬審査支払業務ですが、ア 審査に関することの（ア）審査委員会の開催等では、診療報酬審査委員会を記載のとおり開催いたしました。

審査状況ですが、査定率は国保と後期の医科・歯科・調剤合計で0.26%、前年度比で0.04ポイントの減となっています。

7万点以上の高点数明細書の審査状況となりますが、査定率は0.49%、前年度比で0.14ポイントの減となっています。

イ 支払業務に関することでは、後期も含め合計で2,299億円余りの診療報酬等を遅滞なく医療機関等に支払いました。

②共同処理業務については、（ア）一般業務と（イ）特別業務について、保険者からの委託により実施いたしました。

⑤風しん抗体検査等費用に関する業務では、2,509機関に対し5,800万円余りの支払いを行いました。

（3）後期高齢者医療診療報酬に関する事業の②代行業務については、（ア）から（コ）までの10業務を実施いたしました。

(4) 特定健康診査等事業のア 支払業務に関することでは、国保と後期合わせ 8 億 4, 200 万円余りを健診機関等に支払いました。前年度と比較して 6.9% の伸びとなっております。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業については、先ほど重点事項で申し上げたとおり、自動車事故と個人賠償責任保険合わせて約 3 億 4, 800 万円を収納いたしました。

(6) 介護保険事業については、元年度は 187 万件余り、金額にして 1, 155 億 9, 200 万円余りの請求に対し、1, 004 億 9, 900 万円余りを事業所等に支払いました。支払額は前年度と比較して 1.8% の増となっております。

(7) 障害者総合支援事業についても、受け付けた 21 万件、265 億円余りの請求に対し 262 億円余りを事業所等へ支払いました。前年度と比べ 6.7% の増でございます。私からの説明は以上です。

事務局

私からは、議案第 2 号から議案第 8 号、令和元年度各会計の歳入歳出決算の認定について説明いたします。

議案第 2 号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について

予算現額 5 億 1, 646 万円に対し、収入済額は 4 億 9, 616 万 9, 967 円、支出済額は 3 億 9, 290 万 9, 730 円で、歳入歳出差引残額は 1 億 326 万 237 円となっております。事項別明細書で説明いたします。

歳入の款 1 負担金は 8, 600 万円余りで、被保険者数の減少により、前年度と比べて約 300 万円の減となっております。款 2 国庫支出金は、KDB システムの機器更改に係る補助金等 1, 600 万円余りが手当されました。款 5 繰入金、項 1 特別会計繰入金は 5, 900 万円余りで、各特別会計から応分の繰り入れを行いました。款 6 繰越金は 2 億 7, 200 万円余りで、それぞれの特別会計で保有していた従前からの繰越金を一般会計に繰り入れた紐付き分がほとんどでございます。款 7 諸収入の目 3 県委託事業受入金 661 万円余りについては、医療費等分析事業に係るレセプト抽出及び匿名化処理業務の委託料です。

歳出ですが、款 2 総務費、目 2 一般管理費は 1 億 300 万円余りで、うち約 5, 000 万円は職員 3 名の退職手当でございます。款 3 事業費は 4, 400 万円余りで、目 6 保健事業費では、KDB システムの更改で 1, 100 万円余りを支出しました。款 4 積立金は 2 億 400 万円余りで、目 3 一般会計財政調整積立金ですが、前年度繰越金のうち後期・介護・障害の特別会計の紐付き分 1 億 6, 600 万円余りを予算補正により積み立てました。

議案第3号 令和元年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

業務勘定は、予算現額7億3,055万9,000円に対し、収入済額は6億9,714万6,194円、支出済額は6億6,864万5,778円で、歳入歳出差引残額は2,850万416円となっています。

歳入の款1手数料は5億7,300万円余りで、国保の診療報酬審査支払や共同処理に係る24種類の手数料と事務費でございます。項1手数料、目1国保診療報酬審査支払手数料は2億4,400万円余りで、約440万件のレセプトを取り扱いました。項2事務費、目2風しん対策事務費は、予定よりも実績が伴わず284万円となりました。款2国庫支出金は審査支払事業補助金など2,000万円余りが手当されました。款4繰入金、項2積立金繰入金は6,700万円余りで、目2減価償却引当資産繰入金ではOCRシステム等の機器購入に充てるため、1,700万円余りを繰り入れました。

歳出の款1総務費は4億1,400万円余りで、項1審査支払管理費の2億4,000万円余りと項2共同処理管理費の1億6,500万円余りは、ともに職員とレセプト点検専門員等の人件費や委託料が主なものとなります。款5積立金、目4ICT等積立資産は、先ほど申し上げたとおり予算補正により1,500万円を積み立てました。

診療報酬支払勘定は、予算現額858億7,375万8,000円に対し、収入済額は812億3,569万1,956円、支出済額は809億2,314万5,488円となります。歳入歳出差引残額3億1,254万6,468円のほとんどは、令和2年2月分の診療報酬として概算請求した分の残りで、翌年度に繰り越した上で精算により保険者に返還いたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は、予算現額38億4,760万7,000円に対し、収入済額は34億3,945万4,088円、支出済額は34億3,522万7,258円。歳入歳出差引残額の422万6,830円は、元年度の指定公費分として国から交付されたものがほとんどで、こちらについても翌年度に繰り越して精算により国庫に返還いたします。

出産育児一時金等に関する支払勘定は、予算現額4億6,880万5,000円に対し、収入・支出済額はともに3億4,315万2,586円です。

抗体検査等費用に関する支払勘定は、平成31年4月からの風しん対策として抗体検査等に係る費用の支払いを行うため新設した勘定で、予算現額1億7,585万4,000円に対し、収入・支出済額ともに5,884万3,791円です。

議案第4号 令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

後期高齢者業務勘定は予算現額8億6,980万5,000円に対し、収入済額は7億9,924万1,480円、支出済額は7億4,477万9,191円で、歳入歳出差引残額は5,446万2,289円です。

歳入の款1手数料は審査支払手数料や代行処理手数料など19種類あり、目1診療報酬審査支払手数料では約480万件のレセプトを取り扱い、収入済額は3億2,600万円余りとなっております。また、目19代行処理手数料は2億4,400万円余りでございます。款5繰入金、項2積立金繰入金は1億4,500万円余りで、目2減価償却引当資産繰入金として後期請求支払システムやOCRシステムの機器購入に充てるため、9,100万円余りを繰り入れました。

歳出の款1総務費は5億6,500万円余りで、項1審査支払管理費、目1一般管理費4億2,400万円余りは職員等の人件費のほか、電算処理業務や後期請求支払システム更改に係る委託料、備品購入費が主なものです。項2代行処理管理費1億4,100万円余りについても、同様でございます。款5積立金では、新たに目4ICT等積立資産で1,000万円を積み立てました。

後期高齢者医療診療報酬支払勘定は、予算現額1,491億6,000万2,000円に対し、収入済額1,447億5,380万9,379円、支出済額は1,447億5,314万6,687円です。

後期高齢者医療に係る公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は、予算現額11億7,040万5,000円に対し、収入済額10億8,471万8,271円、支出済額は10億8,471万3,831円です。

議案第5号 令和元年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

特定健康診査等業務勘定は、予算現額8,004万円に対し、収入済額は7,604万922円、支出済額は6,325万1,645円で、歳入歳出差引残額は1,278万9,277円です。

歳入の款1手数料は国保と後期の健康診査等に係る2種類の手数料で、収入済額は3,300万円余りです。款5繰入金ですが、目2減価償却引当資産繰入金では、特定健診システムの機器購入に充てるため100万円余りを繰り入れました。

歳出の款1総務費は4,800万円余りで、職員の人件費のほか、システムの機器更改に係る委託料や備品購入費が主なものです。款2積立金、目1財政調整基金積立資産で洗い替えとして100万円を増額し300万円を積み立てたほか、目4ICT等積立資産では500万円を積み立ていたしました。

特定健康診査・特定保健指導等支払勘定は、予算現額6億650万2,000円に対し、収入・支出済額ともに5億6,803万9,636円です。

後期高齢者健康診査支払勘定は、予算現額3億1,000万2,000円に対し、収入・支出済額ともに2億7,480万7,462円です。

議案第6号 令和元年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

予算現額3億9,960万9,000円に対し、収入済額3億7,609万9,272円、支出済額3億7,588万382円で、歳入歳出差引残額は21万8,890円です。

歳入の款1損害賠償金受入金では損保会社から3億4,600万円余りを、款2手数料では国保・後期・介護の保険者から2,200万円余りをそれぞれ受け入れました。

歳出の款1総務費は約2,800万円で、職員と求償専門員の人件費やシステム運用費が主なものです。款2損害賠償金支出金では約3億4,800万円を保険者へ支払いました。

議案第7号 令和元年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定 について

介護保険業務勘定は、予算現額3億5,197万9,000円に対し、収入済額は3億4,364万8,065円、支出済額は3億2,279万1,843円で、歳入歳出差引残額は2,085万6,222円です。

歳入の款1手数料、項1手数料は1億2,500万円余りで、15種類の審査支払手数料と共同処理事務手数料、特別徴収経由機関業務手数料となっています。款8繰入金、項2積立金繰入金は4,500万円余りで、介護保険審査支払等システムの機器購入等に充てるため3,500万円余りを繰り入れました。

歳出の款1総務費、項1審査支払管理費、目1一般管理費は1億1,000万円余りで、職員等の人件費のほか、介護保険審査支払等システムの更改に係る委託料や備品購入費が主なものとなります。款7積立金では、目4ICT等積立資産で1,000万円を積み立てました。

介護給付費等支払勘定は、予算現額1,032億8,400万5,000円に対し、収入済額996億511万6,178円、支出済額は996億471万3,130円です。

公費負担医療等に関する報酬等支払勘定は、予算現額10億5,806万6,000円に対し、収入済額は8億9,430万5,783円、支出済額は8億9,430万2,967円です。

議案第8号 令和元年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の 認定について

障害者総合支援業務勘定は、予算現額7,003万9,000円に対し、収入済額は7,144万218円、支出済額は6,191万6,344円で、歳入歳出差引残額は952万3,874円です。

歳入の款1手数料は、障害介護給付費等審査支払手数料と電子証明書発行手数

料で、収入済額は4,500万円余りです。

歳出の款1総務費、項1審査支払管理費は3,600万円余りで、職員等の人件費のほか、システムの運用管理費や導入費などの委託料、備品購入費が主なものです。款4積立金では、目4ICT等積立資産で300万円を積み立てました。

障害介護給付費支払勘定は、予算現額222億1,170万2,000円に対し、収入・支出済額ともに221億2,272万5,315円です。

障害児給付費支払勘定についても、予算現額41億3,625万2,000円に対し、収入・支出済額ともに41億286万6,379円です。

財産目録

令和2年3月31日現在の財産目録です。流動資産は、審査支払手数料や診療報酬の未収金などで、279億6,800万円余りとなります。固定資産ですが、各会計で積み立てる特定資産とその他の固定資産があり27億6,400万円余り、流動資産を合わせた資産合計では307億3,300万円余りとなります。

一方、負債については流動負債と固定負債があり、負債合計は282億1,300万円余りとなります。

最後に、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は25億2,000万円余りとなります。以上で説明を終わります。

議 長

議案第1号から議案第8号まで説明いたしました。ここで監事さんより監査結果報告をお願いします。

監 事

監事を仰せつかっております、海南市長の神出政巳です。それでは監事を代表し、監査報告を申し上げます。

紀美野町長 寺本光嘉様と私は、令和元年度事業報告並びに各会計の決算及び財産管理状況について、それぞれ6月24日、30日に監査を行いました。諸帳簿、証拠書類等はいずれも完備し、かつ数値は正確であり、適正に処理されておりましたのでご報告申し上げます。

議 長

どうもありがとうございました。

それでは、議案第1号から議案第8号までについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

会 員

22ページ、コロナの関連ということで県のほうからの支援があるとのことですが、そのことについてご説明いただきたいと思います。それと、コロナの第2波が来てるんじゃないかと、ほんとに我々としても心配な、大変なところではありますけども、今後の見通しといたしますか、難しいと思いますけども、関係されている方もおられますので、分かる範囲で教えていただければと思います。以上です。

常務理事

はい、今、ご質問がありましたコロナに関する国の包括支援の交付金事業について若干説明をさせていただきたいと思います。

ここで今回、補正予算に計上しております事業につきましては、国の先だっでの第2次補正予算を受けて都道府県事業として実施されるコロナの感染症緊急包括支援交付金事業ということになります。中身に関しましては、医療分と介護施設分、それと障害者総合支援の施設分ということで、それぞれ慰労金とコロナ対策に係る費用に対する支援金で全て財源は国庫で実施されます。

県では、厚労省が7月下旬からの申請の受付を目指しておることから、全国的には間に合わないところもあるようですが、和歌山県では、実施要綱等が策定されて、この7月末から受付を開始されようとしております。

国保連合会の予算補正等関係ですが、受付とそれぞれの機関に対する支払いを厚労省から国保連合会のほうでやっていただけないかというご依頼がございました。と言いますのが、今、国保連合会では診療報酬や介護・障害等の請求書を受け付けていることから、そのシステムが活用できる、もう一つが毎月の支払等で口座情報を持っているということで依頼を受けたわけです。県との調整の中でうちが受託するというので、急遽の申出及び段取りだったので、先ほど説明でも申し上げましたように理事会での専決、今回の総会での報告ということになってございます。

中身的には、医療に関しては慰労金が機関によって違うんですけれども、5万円から20万円で、障害者福祉サービスと介護事業者に関しては5万円と10万円となっております。支援金は、マスクを購入したり、消毒液を購入したりとか、あるいは受付の動線を確保したりというコロナ対策に係る経費が対象となると聞いてございます。現在、医療分に関しては県のホームページで昨日か一昨日か出ておるようです。介護・障害に関してはまだ掲載されていないようですが、今月中の受付開始を目途に県のほうで進めていると聞いてございます。十分な説明になっていないかも分かりませんが、私からは以上です。

議 長

よろしゅうございますか。

会 員

もう一つのほうのコロナについてもいいですか。

事 務 局

全体のコロナの発生見込みについてはなかなか分からないところがあるんですけども、連合会の財政的な見込みについて少し現状をお話しさせていただきますと、やはり診療報酬も介護報酬も被保険者が受診を控えてございますので現状では連合会ではだいたい1割くらいの件数が減となっております。このままいきますと全体としてかなり手数料の歳入不足となりますので、そこらを注視しながらなお一層歳出の削減にも努めてなんとか乗り切っていきたいと思っております。

また、新年度予算につきましても同様にこのまま件数が減ってしまうのかどうかというのを見極めながら、また皆さんにお諮りをしながらお願いしていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

会 員

コロナ対策ということで、使途につきましてもいろいろ縛りがあるのかなと思います。

風評被害といいますか、うちのところは公立病院が近くにありまして、そういったところが風評被害的な部分でかなり患者さんが来てくれないといったことがあるわけございまして。そういったことでも何らかの支援をしていただけたらと思います。

事 務 局

医療機関に対しましての支援というのは私共としてはなかなか難しいところがあるとは思いますが、先ほど常務が説明いたしました県の事業でございます介護従事者であったりとか、医療従事者に対する支援では連合会も一翼を担っておるわけでございますから、そこはぜひとも国や県に協力していきたいということで今回の新規事業として支援をすることと決めたところでございます。

また、今回の補正にもありましたように、かなり収入が減ったというところに対します概算前払いによる無利子の事業ということも厚労省のほうから依頼されましたので、それはすでに実施をさせていただいて希望があった県内の医療機関に対してご支援をさせていただいたところでございます。

会 員

結構です。

議 長

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同
(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、議案第1号から議案第8号まで原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同
(異議なし)

議 長

議案第1号から議案第8号まで、いずれも原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第9号及び議案第10号は、資産の処分及び補正予算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同
(異議なし)

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

**議案第9号 診療報酬審査支払特別会計ICT等を活用した審査支払業務等の
高度化・効率化のための積立資産の処分について**
年度末に洗い替えを行うための処分です。

議案第10号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計補正予算について

業務勘定ではICT等積立資産の洗い替えのための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,499万9千円を追加し、総額を7億2,453万2千円といたします。

また診療報酬支払勘定は、先ほど決算のところで申し上げた概算請求した2月診療分を精算して保険者へ返還するための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,754万6千円を追加し、総額を8億4,698万2千円といたします。

さらに、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定についても同様で、指定公費分を国に返還するための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,218千円を追加し、総額を3億7,814万2千円といたします。

業務勘定については、歳入の款4繰入金、目3ICT等積立資産繰入金で1,499万9千円増額し、1,500万円を繰り入れ、歳出の款5積立金で同額を積み立ていたします。

診療報酬支払勘定は、歳入の款2繰越金と歳出の款1診療報酬支出金でそれぞれ1億1,754万6千円増額し、目3国保診療報酬精算金支出金で精算分3億1,187万2千円を保険者へ返還いたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は、歳入の款1公費負担医療受入金で199万3千円、款3繰越金で422万5千円増額、歳出の款1公費負担医療支出金で199万3千円、款5諸支出金で379万2千円増額し、国庫へ返還いたします。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長

議案第9号、議案第10号について説明いたしましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同
(特になし)

議 長

ないようでございますので、議案第9号、議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同
(異議なし)

議 長

議案第9号、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の議案審議は、すべて終了いたしました。折角の機会でございますので何かございませんか。

一 同
(特になし)

議 長

ないようでございますので、以上をもちまして閉会といたします。

理事長

本日は、会員の皆様方には、大変お忙しいところご出席をいただき、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

予定いたしておりました議案につきましては、全て原案どおりご承認いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

時節柄、皆様方には、健康に充分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈り申し上げます。閉会の言葉に代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(時：午後2時43分)

以上、令和2年第2回通常総会の議事録は、事実と相違ないことを証明いたします。

議事録署名人

議 長 岩出市長

印